

令和５年度（２０２３年）部活動に係る活動方針

１ 目標

- （１）スポーツや芸術文化活動等に親しませ、学習意欲の向上や責任感・連帯感の涵養等に資するとともに、様々な活動を通して喜びと生きがいにあふれた明るい学校生活を展開し、豊かな人間性の育成を図る。
- （２）体力の向上や健康の増進等を図り、生涯にわたって豊かなスポーツライフならびに芸術文化等の活動に親しむための資質・能力等を育成する。
- （３）石川県及び能登町教育委員会の方針を遵守する。

２ 本年度の部活動について

- （１）休養日及び活動時間について（原則として）

① 休養日 平日：水曜日
 休日：土曜日または日曜日

② 活動時間 平日：長くとも２時間程度
 休日：長くとも３時間程度

③ その他

- ・ 定期テストの１週間前（土日含む）は部活動を行わない。
- ・ 夏季休業中にはまとまった休養期間を設ける。（今年度は 8/11～8/17 の予定）
- ・ 休養日の設定や、１日の活動時間が原則を超える場合は、校長の許可を得る。

- （２）各種大会、コンクール、練習試合および地域行事・催し等の参加について

- ・ 各種大会、コンクール、練習試合および地域行事・催し等の参加については、全て校長の承認を得る。
- ・ 中体連及び中体連が主催する大会以外の各種大会への参加は原則として年間５回程度とする。
- ・ 原則として、能登町外への遠征を伴う練習試合は１０回（日）を上限とする。